

藤沢市自転車等駐車場の指定管理者の指定について
(藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場ほか25施設)

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 2021年(令和3年)7月13日
ア 藤沢市自転車等駐車場指定管理者候補者の選定について
イ 藤沢市自転車等駐車場指定管理者募集要項及び審査方法について
ウ スケジュールについて

(2) 申請書の受理

2021年(令和3年)9月6日

- (3) 第2回審査選定委員会 2021年(令和3年)10月18日
指定管理者の審査・選定について

(4) 選定結果

応募書類及びプレゼンテーションについて審査をした結果、主に次の理由により、公益財団法人藤沢市まちづくり協会を指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

- ア 平成16年度から継続して藤沢市自転車等駐車場の管理運営を担い、安定的に運営していること。
イ 提案した事業計画により、藤沢市自転車等駐車場の長寿命化を目指す取組みが期待できること。
ウ 提案した事業計画により、施設利用の促進が最大限に図られていること。
エ 防犯・防災対策及び緊急時の体制が適切に整っていること。
オ 地域団体や市民等と連携し、交通安全や防犯等の啓発活動を実施していること。
カ シルバー人材を係員に配置する等高齢者の生きがいの創出と地域社会の活性化に貢献していること。

以上の理由と合わせ、事業計画や収支計画、実績などについて、総合的に審査採点した結果、一定の評価を得たことから候補者として選定した。

総合得点 789点(1,190点満点)

2 審査基準

(1) 指定管理者であるための基本的理解

- ア 指定管理者制度への理解
- イ 管理運営の基本方針

(2) 管理運営能力

- ア 団体の適性
- イ 財務面の健全性・安定性
- ウ 管理運営実績

(3) 法令遵守

- ア 法令遵守の取組み

(4) 施設の効用の発揮

- ア 施設利用の促進
- イ サービスの向上
- ウ 平等な利用の確保
- エ 利用者意見等の把握

(5) 施設の管理

- ア 施設・設備の維持管理

(6) 危機管理体制

- ア 防犯・防災対策
- イ 緊急時の対応

(7) 人員体制・経費

- ア 人員体制・経費
- イ 収支予算書
- ウ 効率的な運営

(8) 藤沢市の施策への理解

- ア 情報の管理体制
- イ 人権施策への理解
- ウ 暴力団排除への対応

(9) 特記項目

- ア 接遇の向上に向けた取組み
- イ 独自の利用料金体系の提案
- ウ 施設修繕計画の提案
- エ 環境への配慮
- オ 追加納付金の提案
- カ その他特色ある提案

(10) 提案の整合性

- ア 業務要求水準との適合性
- イ 提案の実現性

3 事業計画の概要

別添「藤沢市自転車等駐車場 指定管理者事業計画書（概要版）」のとおり

以 上

藤沢市自転車等駐車場 指定管理者
事業計画書(概要版)



公益財団法人

藤沢市まちづくり協会

| | |
|---------------------------|-------|
| 1 指定管理者であるための基本的理解 | 3 |
| (1) 指定管理者制度への理解 | 3 |
| (2) 管理運営の基本方針 | 3 |
| 2 管理運営能力 | 4 |
| (1) 団体の適性 | 4 |
| (2) 財政面の健全性・安定性 | 4 |
| (3) 管理運営実績 | 5 |
| 3 法令遵守 | 5 |
| (1) 法令遵守の取組み | 5～6 |
| 4 施設の効用の発揮 | 6 |
| (1) 施設利用の促進 | 6 |
| (2) サービスの向上 | 6～7 |
| (3) 利用者意見等の把握 | 7～8 |
| 5 危機管理体制 | 8 |
| (1) 防犯・防災対策 | 8 |
| (2) 緊急時の対応 | 9 |
| 6 経費 | 10 |
| (1) 収支予算書 | 10 |
| (2) 効率的な運営 | 11 |
| 7 特記事項 | 11 |
| (1) 接遇の向上に向けた取組み | 11 |
| (2) 独自の利用料金体系の提案 | 11～12 |
| (3) 施設修繕計画の提案 | 12～14 |
| (4) 環境への配慮 | 14 |
| (5) 追加納付金の提案 | 15 |
| (6) その他特色ある提案 | 15 |

1. 指定管理者であるための基本的理解

(1) 指定管理者制度への理解

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため公の施設の管理に民間事業者の有する能力、経験、知識等を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理運営を行うことにより、経費の縮減等を図るものと理解しております。

当協会は、自転車等駐車場の指定管理者として条例、規則、その他関連法令を遵守し、藤沢市の施策を十分理解したうえで、利用率の低い施設や新設された施設の利用率を向上させることで、利用料金の増収を図ってまいります。

(2) 管理運営の基本方針

当協会は、業務実施にあたり自転車等駐車場の設置目的を十分に理解した上で、これまで培ってきた経験と実績をもとに、公共施設の指定管理者としてお客様に対し、ハード面及びソフト面で質の高いサービスを提供することで、環境にやさしく健康の増進にもつながる自転車の利用促進を図ってまいります。

また、藤沢市の策定した、ふじさわサイクルプランによる自転車施策の基本方針1『はしる～走行空間整備～』、基本方針2『とめる～駐輪環境整備～』、基本方針3『～利用促進～』、基本方針4『～交通ルールの遵守～』を念頭に入れ、自転車利用がしやすく人にやさしい施設運営を行ってまいります。

自転車等駐車場管理運営の基本方針

- ◇ お客様が自転車を利用したくなるような、とめやすい駐輪環境を目指し、ハード面及びソフト面での品質向上に努めます。
- ◇ お客様が気持ち良く施設を利用できるよう、接遇対応に配慮し、人にやさしい施設運営を行います。

藤沢市の掲げる自転車施策の基本方針

| | |
|---|--|
| 1. はしる ～走行空間整備～ 安全・快適に走行できる自転車走行空間づくり | 2. とめる ～駐輪環境整備～ 鉄道駅周辺を重点とした人にやさしい駐輪環境づくり |
| 3. つかう ～利用促進～ 市民や来街者が自転車利用しやすい環境づくり | 4. まもる ～交通ルールの遵守～ 市民と連携した交通安全の意識づくり |

2. 管理運営能力

(1) 団体の適性

当協会は、自転車等駐車場の指定管理事業以外にも多くの事業について、指定管理者としての管理運営実績を有するとともに、様々な公益目的事業や収益事業を行う公益財団法人であり、指定管理者として適性を有すると認識しております。

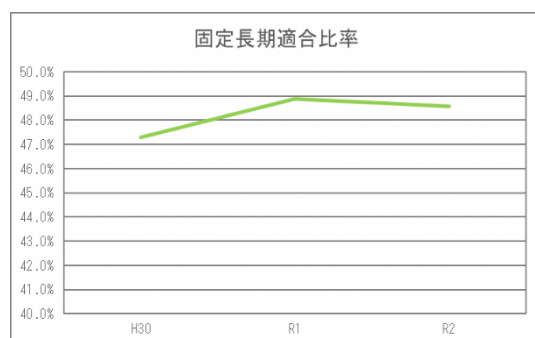
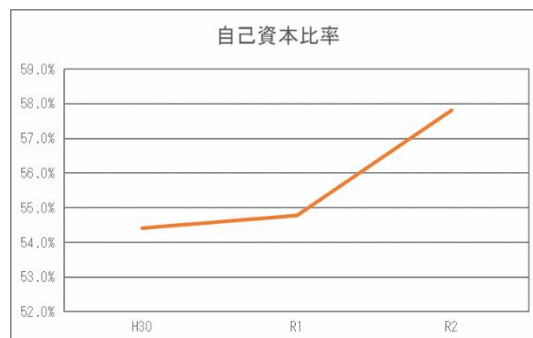
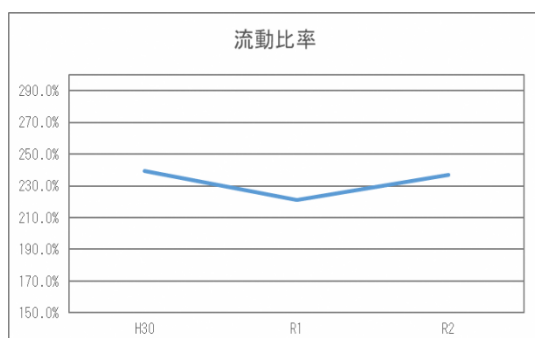
(2) 財務面の健全性・安定性

当協会は、藤沢市の出資団体として、藤沢市に継続して決算調査票で報告し、財務面については定量的指標(加工指標)として、健全性・安全性、効率性及び経済性について20種類の指標を使い分析しております。

なお、直近3年の健全性の指標の抜粋は次のとおりで、安定的に推移しております。

※ 一般的な指標として、流動比率は、150%以上、自己資本比率は、30%(民間企業平均)以上、固定長期適合比率は、100%以下が健全とされております。

| 健全性の指標(抜粋) | H30 | R1 | R2 |
|------------|--------|--------|--------|
| 流動比率 | 239.6% | 221.0% | 237.1% |
| 自己資本比率 | 54.4% | 54.8% | 57.8% |
| 固定長期適合比率 | 47.3% | 48.9% | 48.6% |



(3) 管理運営実績

当協会は、自転車等駐車場の現指定管理者であるとともに、藤沢市内の公園施設や文化施設など多くの指定管理実績を有するとともに、当協会が自主的に建設した湘南台駅西口自転車駐車場をはじめ、湘南台駅地下自動車駐車場や奥田公園駐車場、湘南台駐車場等の自動車駐車場の管理運営実績も多く有しております。

3. 法令遵守

(1) 法令遵守の取組み

私たちは、次の方針に基づき法令遵守に取り組んでまいります。

- ・ 法令遵守の取組みを、組織としての取組み「組織風土」と職員個人としての行動の取組み「個人資質」の両面から捉えており、人事制度改革や教育制度等を通じた組織風土の改革に取り組むとともに、職員倫理要綱の徹底により「個人資質」の向上に取り組んでまいります。
- ・ 施設を利用するお客様に、常に公正で公平に対応するため、決められた法令や規則等に従って行動することは言うまでもなく、法令などで定められていない事柄についても、誠実に対応することで自律的な法令遵守に取り組んでまいります。

① コンプライアンスに係わる対応を適切に行う仕組みについて

コンプライアンスに関わる対応を適切に行う仕組みとして、次の3つ(制度の構築、規程等の制定と運用、教育)が相互に連携して機能するように整備、運用及び改善を行ってまいります。

② コンプライアンスに関わる事故等の発生時の対応等について

当協会は、コンプライアンスに関わる事故等が発生した場合に備え、次のとおり通報、相談等に係る窓口を設けてまいります。

内部公益通報窓口 …… 総務課

雇用管理の改善等に関する事項に係る窓口相談 …… 総務課

事業に係る苦情 …… 各担当課並びに総務課

その他の相談等窓口 …… 総務課

受付後の対応については、「受付後の対応基本手順」に従い、事実確認や藤沢市への報告、協議や再発防止対策に着手いたします。

③ コンプライアンスに関する制度

当協会では、基本方針をはじめとする以下の内部統制制度を平成28年3月29日に定めております。

④ 利用料金、個人情報等の取り扱いについてのモニタリング実施

自転車等管理事務所の職員が利用料金や個人情報、拾得物等の取り扱いについてのモニタリング調査を全施設で行い、確認・指導することで、各種マニュアルに沿った適切かつ統一的な対応を図ってまいります。また、調査結果については、全施設の状況を取りまとめ、藤沢市へ報告いたします。

4. 施設の効用の発揮

(1) 施設利用の促進

より多くのお客様に自転車等駐車場をご利用いただくため、以下のとおり施設利用の促進策を計画し、実施してまいります。

① 定期利用の空き状況の情報発信

定期利用の空き状況をホームページで提供いたします。

② おもいやり駐車スペースの設置

最近の自転車は、電動付きアシスト自転車や前後にチャイルドシートを搭載した自転車など大型化しているものも多く、既設のラックへの入出庫が困難であることから、駐車スペースを広く確保したおもいやりスペースを整備し、高齢者や障がい者にもご利用いただくことで、施設の利用促進を図ります。

③ 入出庫の補助や説明

機械式の施設やラック設置施設では、機械やラックの使い方に不慣れな方や困難な方のために、入出庫の際の補助や説明を行います。

(2) サービスの向上

① 自転車タイヤ用の電動空気入れの貸し出し(無料)

管理室に備えてある手動空気入れに加え、一部の施設において電動空気入れを常備し、24時間利用ができるよう貸し出します。

② AED(自動体外式除細動器)の設置

お客様が施設内で不測の事故や病気などにより、心肺停止状態に陥った際の救命器具

としてAEDを設置するとともに、係員の救命講習受講を進め、的確な対処を図ることができる体制を整えます。

③ 工具等の無料貸し出し

お客様へのサービスとして、自転車整備用の工具や潤滑剤スプレー、虫ゴム等を無料で提供いたします。

④ 雨天時のサドル拭き

有人管理時間帯の雨天時には、係員が自転車のサドルを拭くことで、サービスの向上に努めます。

⑤ ユニバーサルデザインに配慮した施設案内の表示

施設内の案内表示は、利用される全てのお客様が理解できるように、なるべく分かりやすい文字やデザインを使用し、表示場所等にも配慮いたします。

※ 明暗を分けることなどで色覚障がい者にも見やすいよう配慮をいたします。

(3) 利用者意見等の把握

① お客様からの意見や苦情、要望の把握と対応

当協会は、施設を利用されるお客様がより満足されるよう、直接いただく意見や要望以外にも、ご意見箱を設置することでお客様の声を様々な形で聴き入れ、いただいた意見や要望を参考に、より良い施設の管理運営を行ってまいります。

また、施設利用者のアンケート調査を定期的に行い、結果を分析することでお客様ニーズや問題点を把握し、改善策を講じてより質の高いサービスを安定的、継続的に提供いたします。

なお、アンケート調査の結果やいただいた意見、要望等に対する対応策は、藤沢市へ報告するとともに、ホームページと施設において公開いたします。

② 苦情や要望の発生抑制及び対応の工夫・仕組みについて

一般的な苦情や要望は、お客様と「聴く」、「話す」、「理解する」といった基本的なコミュニケーションをスムーズに行えば大部分の発生を抑えられると認識しており、接遇研修の受講などにより、職員及び係員全員が「サービス業」の自覚とホスピタリティーの気持ちを持って接遇サービスに努めることで対応してまいります。

苦情や要望を聴き入れた際には、お客様の気持ちを素直に受け止め、冷静な初期対応に努めるとともに、事実関係の確認フェーズから問題解決のフェーズへと移行し、円滑な解決に努めます。

また、マニュアルと研修により対応を一元化し、苦情の再発防止策として事例の情報を共有

化いたします。

③ ご意見箱の設置

お客様からの忌憚のない意見収集を図るため、施設内に「ご意見箱」を設置し、お客様からいただいた意見や要望は、内容を正確に確認したうえで、対応が可能な場合は速やかに対応し、指定管理者としての対応が困難な場合は、関係機関と協議し施設の運営に反映いたします。

なお、要望や苦情を受けた際には、受付処理簿を作成し、内容や対応策を関係従事者が把握したうえで個人情報等に留意し、適切に保管いたします。

5. 危機管理体制

(1) 防犯・防災対策

① 安全管理体制

施設ごとに定期的な場内巡回を行うほか、現場責任者や職員の施設巡回により異常の早期発見及び犯罪等の未然防止に努めてまいります。

自動火災報知設備とセキュリティシステムが連動した施設においては、警備会社による遠隔監視により、火災及び管理室への侵入に24時間体制で対応いたします。

火災及び地震等の緊急時には、「自転車等駐車場管理運営マニュアル」及び「消防計画」に基づき避難誘導など利用者の安全確保を行うとともに、管理事務所への連絡や藤沢市、警察及び消防署等関係機関への迅速な通報及び報告を行い、適切に対処する体制を整えます。

また、当協会では自然災害に適切な対応が行えるよう、災害対策本部設置要綱を制定し、災害対策に関わる組織運営及び配備体制など必要な事項を定めております。

② 防犯カメラの活用による防犯対策とセキュリティシステムによる警備体制

有人管理時間帯には、係員による定期的な巡回を行い、いたずらや盗難等の犯罪を未然に防止するとともに、防犯カメラを設置し、犯罪抑止力としても活用いたします。

また、各施設の管理室には、金庫内の現金やお客様の個人情報保管されていることから、セキュリティシステムによる夜間警備を行います。

③ 防犯キャンペーンへの協力と警察官による夜間パトロール

藤沢市や警察署、交通安全協会が実施する防犯キャンペーン活動に協力し、ポスター掲示や呼びかけ活動を行い、防犯に対する取組み姿勢をPRするとともに、防犯対策として、自転車等駐車場最寄りの交番の警察官に、夜間パトロール中の立ち寄りを依頼します。

(2) 緊急時の対応

当協会は、災害発生時を想定した事業継続基本方針を策定する他、「事業継続計画(BCP)地震編」及び「事業継続計画(BCP)感染症編」を策定しております。災害や感染症の発生時には、当協会が策定した「BCP地震編」及び「BCP感染症編」に基づいて、速やかな対応を行えるよう備えてまいります。

① 災害発生時(緊急時)の対応

大地震発生時には、「BCP地震編」に基づき、危機管理体制をとるとともに、地震情報を速やかに入手して藤沢市の関係機関と連携し、お客様の安全を確保いたします。

また、災害により生じた被害については、速やかに状況を確認し安全対策を図るとともに、復旧方法について、市主管課と協議いたします。

風水害時には、藤沢市防災配備体制に準じて運営管理責任者の指示のもと、職員を配備し、施設の巡回調査により危険箇所の発見、対策、報告を行い、お客様への情報提供並びに安全確保を図ります。

② 新型コロナウイルス等の対応

施設内での新型コロナウイルス感染拡大防止策として、係員のマスク着用、受付窓口のビニール遮へい、精算機等機械の消毒等を行ってまいります。

また、緊急事態宣言等が国や県から発令された場合は、施設運営の継続等について藤沢市と協議し、感染拡大の防止に努めてまいります。

③ 事故等緊急時の対応

事故等発生時にはケガ人の救助を最優先としたうえ、二次災害防止のため現場付近を立ち入り禁止にするなどの処置を行い、事故発生状況の確認、事故原因の究明、再発防止策を検討し、迅速な対応を図ります。

また、お客様の急病等に備え、係員の救命講習の受講を進め、的確な対処を図るよう体制を整えてまいります。

6. 経費

(1) 収支予算書

年度別収支予算

1. 収入

単位：千円

| 科 目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事業収入 | 344,523 | 348,115 | 351,594 | 355,027 | 358,888 |
| 雑収入 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 合 計 | 344,533 | 348,125 | 351,604 | 355,037 | 358,898 |

2. 支出

単位：千円

| 科 目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費 | 28,583 | 28,670 | 28,656 | 28,603 | 28,934 |
| 配分金 | 125,516 | 128,804 | 132,092 | 135,378 | 138,666 |
| 旅費交通費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 需用費 | | | | | |
| 消耗品費 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |
| 印刷製本費 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 修繕費 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 燃料費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 小 計 | 11,800 | 11,800 | 11,800 | 11,800 | 11,800 |
| 光熱費 | 10,517 | 10,517 | 10,517 | 10,517 | 10,517 |
| 役務費 | | | | | |
| 通信運搬費 | 1,923 | 1,923 | 1,923 | 1,923 | 1,923 |
| 保険料 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 手数料 | 2,926 | 2,952 | 2,978 | 3,003 | 3,031 |
| 小 計 | 5,049 | 5,075 | 5,101 | 5,126 | 5,154 |
| 賃借料 | 2,588 | 2,588 | 2,588 | 2,588 | 2,588 |
| 委託費 | 27,623 | 27,623 | 27,623 | 27,623 | 27,623 |
| 諸謝金 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 租税公課 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 事務費 | 6,276 | 6,441 | 6,605 | 6,769 | 6,934 |
| 計 | 218,562 | 222,128 | 225,592 | 229,014 | 232,826 |
| 諸経費 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |
| 市納付金 | 113,455 | 113,455 | 113,455 | 113,455 | 113,455 |
| 消費税 | 11,116 | 11,142 | 11,157 | 11,168 | 11,217 |
| 合 計 | 344,533 | 348,125 | 351,604 | 355,037 | 358,898 |

(2) 効率的な運営

- ① 当協会では、機械式の施設と有人の管理施設において、お客様のサービスや安全管理が低下しないよう配慮し、必要な人数の係員を配置してまいります。

配置人数や配置時間等は、長年の管理運営実績を活かし、各施設の利用実態を分析したうえで効率的に配置し、経費の縮減を図ってまいります。

- ② 巡回管理による経費の縮減

機械式施設を含む無人の施設については、従来近隣施設の係員が巡回し、料金回収や清掃等を行っておりましたが、今後は自転車管理事務所に全ての無人施設を管理する係員を配置し、一体管理を行うことで効率的な運営を行ってまいります。

7. 特記事項

(1) 接遇の向上に向けた取組み

自転車等駐車場は、お子様から高齢者まで様々な方々がご利用される施設であることから、全てのお客様がまた利用したいと思っただけのよう、係員はもちろん、その他の指定管理事業に携わる全ての者が「規範マニュアル」や「接遇・苦情対応について」に沿った統一した対応を図るとともに、毎年接遇研修を受講いたします。

- ① 教育及び指導

今後も継続して係員及び職員を対象とした、接遇研修や顧客満足度研修等を実施してまいります。

また、各施設を現場責任者等が巡回し、接遇に関する指導を行うとともに、班長会議等で実際に行った接遇に関する事例などを報告しあい、情報の共有化を図ります。

- ② モニタリングの実施(覆面調査の実施)

職員等が実際に施設を利用し、係員に質問や苦情を言うことで、接遇実態をモニタリングいたします。

- ③ マニュアルの活用

各施設係員が全てのお客様に対して、同じ対応ができるように作成した「規範マニュアル」と「接遇・苦情対応について」を活用し、日々の業務に活かしてまいります。

(2) 独自の利用料金体系の提案

利用料金については、「藤沢市自転車等駐車場条例」に定める金額を利用料金として適用することで、藤沢市内の民間自転車等駐車場の料金と均衡を保ち、公共自転車等駐車場としてお

客様負担の公平性を保持いたします。

(3) 施設修繕計画の提案

当協会では平成11年度から現在まで23年間にわたり、有料自転車等駐車場の管理運営に携わってまいりました。

この間、多くの施設において老朽化による安全性や利便性の低下が確認されたため、小規模修繕については、リスク分担の範囲内で協会が対応するとともに、市と協議しながら収支差額金の充当による修繕も行うことで、施設の維持保全に努めてまいりました。

小規模修繕の実施にあたっては、老朽化の著しい施設が主に平成12年以前に建設されていたことから、具体的な劣化状況を把握するため、平成28年に藤沢駅北口市役所前第一・藤沢駅北口市役所前第二・藤沢駅北口・藤沢駅南口・辻堂駅北口・辻堂駅南口・長後駅東口・六会日大前駅東口・六会日大前駅西口・鵜沼海岸駅の10カ所において、独自に建物調査を実施いたしました。

その後、当該調査の結果に基づき、一部の施設において小規模修繕を実施するなど、可能な範囲で対応してまいりましたが、老朽化の進行に対する総合的な検討までには至っておらず、長期的な老朽化対策が必要な状況となっております。

この様な状況を踏まえ、当該指定管理期間中において、次のとおり施設の長寿命化に資する施設修繕計画を策定し、コスト縮減を含め、安全安心な施設の維持に努めてまいります。

① 施設の現状

ア 構造別建築割合

藤沢市の自転車等駐車場の建設状況は鉄骨造駐車場12施設、平屋・屋根付駐車場2施設、平屋・屋外駐車場6施設・路上屋根なし駐車場4施設、その他1施設、合計25施設となっております。

イ 建築年度

建築年度は、1990年以前5施設、2000年まで8施設、2010年まで2施設、2020年まで9施設、2021年以降1施設、建設後20年経過した施設は、全体の半数を超える52%となっております。

ウ 老朽化の状況

自転車等駐車場の階層建築物の主要構造は鉄骨造が大半で、1番古い藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場は、1988年に建築され今年で33年が経過しております。

この間、計画的な修繕が実施されてきていない状況であるため、主要構造物の塗

装の剥がれ、錆の発生、屋根からの雨漏り、コンクリートのクラック、欠損等の傷みが見受けられます。

② 修繕計画策定の進め方

当協会では、修繕計画を次のような方針、手順で進めてまいります。

ア 計画策定の基本方針

修繕計画の策定に際しては、施設の継続的な利用の確保とコスト削減の観点から、傷みが酷くなる前に短いサイクルで部分修繕を実施する「予防保全型修繕」を計画の基本方針と考えております。

イ 計画策定調査の手順

修繕計画調査は、施設管理者の藤沢市と協議・調整を行いながら、次のような手順で進めてまいります。

- ・ 主要構造物ごとの老朽化評価基準、指数の設定
- ・ 価基準項目に基づく建物調査
- ・ 建物調査結果に基づく修繕優先順位の整理
- ・ 修繕概算費用の算定
- ・ 上記に基づく施工年次の設定

③ 当該指定管理期間での実施内容

ア 事業1・2年目

事業1・2年目は指定期間中の作業工程表を事業当初作成し、前出の10施設の調査報告書も参考にした全25施設の構造・設備及び過年度の修繕歴等を記載した施設状況調書を第一段階として進めてまいります。

その後、建物の劣化状況を把握するため、主要物ごとの劣化評価基準、評価指数などを設定し、劣化の進行状態が数値で分かりやすく表示されるような、現地概略調査表の様式を作成いたします。

様式決定後、協会職員自らが現地調査を実施して、「補修」・「小規模修繕」・「大規模修繕」の項目に分類し、さらに「緊急度」「使用休止の難易度」などの所見を付した報告書を作成することで、専門業者への詳細調査業務委託発注時の基礎資料といたします。

この際、藤沢市における中長期的な自転車施策に対する方針や施設改廃計画などの情報も収集し、報告書に反映してまいります。

イ 事業3年目以降

事業の収支状況により、指定管理者側において修繕計画策定業務委託費用及び修繕費用に係る財源が確保できる見込みとなった場合には、藤沢市と指定管理者の役割分担等について協議を行い、決定事項に応じて、緊急度の高い簡易な修繕の実施や長寿命化を目途とした詳細修繕実施計画策定業務委託の発注を行い、施設の長期的な維持管理に努めてまいります。

(4) 環境への配慮

当協会が自転車等駐車場の指定管理者として、環境に配慮した施設運営を行っていく際には、藤沢市が地球温暖化対策のための取組みとして掲げている、6つの基本方針と8つの施策の柱を念頭に実施してまいります。

- ・ 施設内の照明を順次、LED照明に更新します。
- ・ 物品の購入には、リサイクル可能なものを優先し、廃棄物の削減に努めます。
- ・ 環境への負荷の少ないグリーン購入適合製品を優先して購入します。
- ・ 両面コピーの徹底や電子メールの推進等により用紙の使用を削減します。

< 藤沢市が掲げる実行計画の6つの基本方針と8つの施策の柱 >

6つの基本方針

- I 市民・地域・行政の力を活かした地域からの行動
- II 環境に優しい都市システムによる低酸素社会の創造
- III エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用とマネジメント
- IV 環境への負荷を低減し、未来へつなげる循環型社会の実現
- V 市民や事業者と協働・連携するための行政の率先的取組
- VI 民間事業者を誘導する取組

8つの施策の柱

| | |
|----------------------|---------------------|
| 1 地球温暖化対策普及・啓発事業 | 5 資源の有効利用 |
| 2 温室効果ガス発生抑制 | 6 再生可能エネルギーの利用促進 |
| 3 温室効果ガスの吸収 | 7 一事業者としての市自らの取組 |
| 4 気温上昇(ヒートアイランド現象)抑制 | 8 国・県の施策及び近隣自治体との連携 |

(5) 追加納付金の提案

指定管理期間中、収支に残額が生じた場合には、追加納付金の金額を当該残額の全部とするか又は一部とするかの決定のほか、追加納付金に代え、お客様サービスの向上につながる施策や施設の効用を高める改善を実施する費用の財源に充てるかなどの方法について、市と協議いたします。

(6) その他特色ある提案

当協会は、高齢者の雇用促進を図る取組みや安全対策、地域との連携等に沿った取組みとして、以下の事業提案を行います。

① シルバー人材センター会員の配置

当協会は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として市区町村ごとに設置されるシルバー人材センター部門を有しており、これまでに公園施設の清掃・管理、自転車等放置対策(街頭指導・撤去・保管)、駐車場・駐輪場管理、公民館施設管理、屋内外軽作業、除草・清掃、植木剪定等、多くの業務を受託し、情報共有を図っております。

自転車等駐車場の係員についても、シルバー人材センターの会員の配置することで、高齢者の生きがいの創出と地域社会の活性化に貢献してまいります。

② 自転車歩行者道の安全通行指導

歩道での駐車場利用者と歩行者の事故防止のため、辻堂駅北口自転車等駐車場北側出入口付近に週1回、朝の通勤時間帯に係員1名を配置し、安全の確保に努めてまいります。

③ 地域団体や市民との連携について

地域団体や市民と連携することにより、より多くの方へ交通安全、防犯、マナーアップ等の啓発を行うことができ、安全・安心なまちの実現につながると考えております。

ア 藤沢市交通安全対策協議会との連携について

自転車等駐車場では、一時利用券への交通安全標語の印刷、交通安全やマナーアップ啓発ポスターの掲示、利用者には防犯・マナーアップのための啓発物品配布等、藤沢市交通安全対策協議会が推進する交通安全活動に協力いたします。